

## Ⅱ 本県の水道の概況

## II 本県の水道の概況

第II章では、本県の水道のうち、水道普及状況、各水道事業の概要、水道事業認可状況、水利権等取得状況、県費及び国庫補助事業費の概要、給水量及び水道料金の状況について、各々の概況として取りまとめるものである。

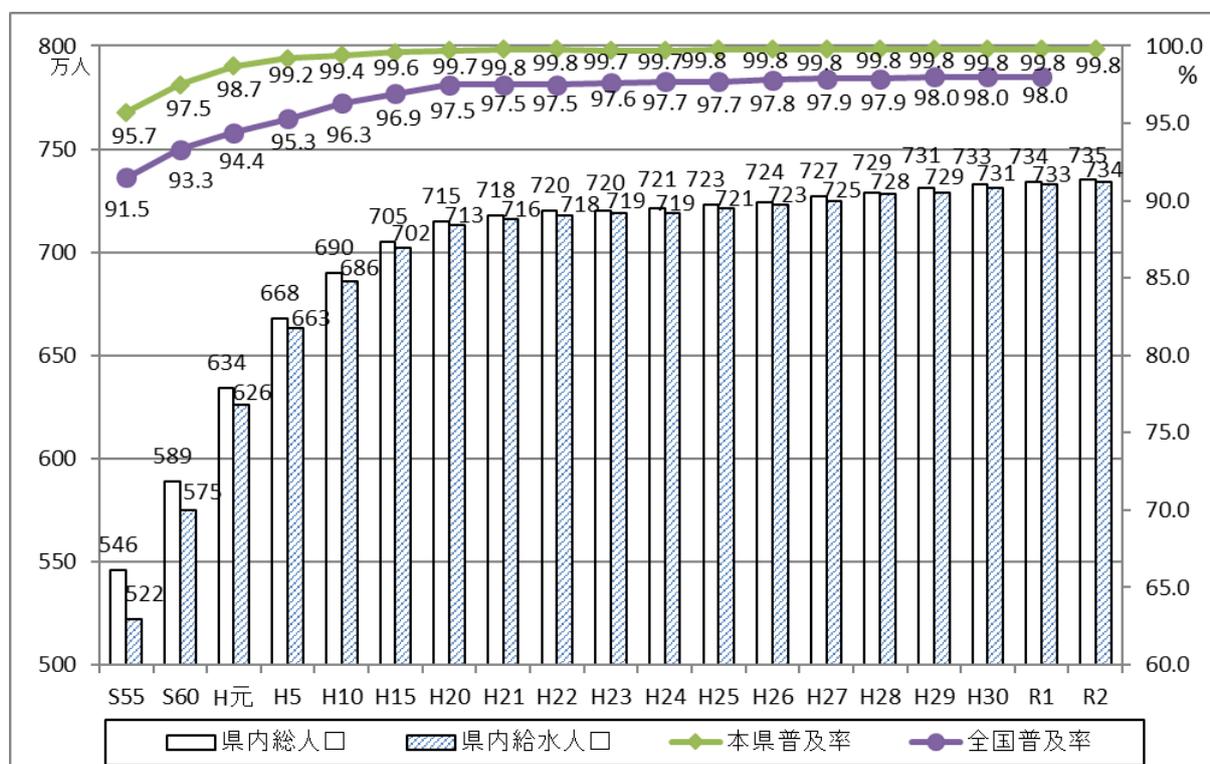
なお、第III章以降に詳細なデータ等を掲載している。

### 1 水道普及状況

令和3年3月31日現在の本県の人口は7,345,171人であり、給水人口は7,329,919人（内訳：上水道事業7,319,270人、簡易水道事業5,030人、専用水道5,619人）で、未普及人口は15,252人である。水道普及率としては99.8%となっている。

また、市町村別の水道普及率は、市99.8%、町99.3%、村98.6%となっている。

図II-1 水道普及状況の推移



### 2 水道事業の概要

#### (1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯能市等10事業体（11市町村）を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成12年4月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体（55事業体（茨城県五霞町を含む））に用水を供給している。また、平成16年3月31日及び平成25年6月7日には、浄水方法の変更（高度浄水処理の導入）に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の5浄水場がある。

令和元年度の年間有収水量は 637,798 千 m<sup>3</sup> で、前年（632,620 千 m<sup>3</sup>）を上回っている。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は 77.4% である。県水受水団体の給水人口は、7,220,864 人（五霞町を除く）で県全体の給水人口の 98.6% に相当する。

また、1m<sup>3</sup> 当たりの料金（税抜き）は、平成 11 年 4 月 1 日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が 61.78 円、平成 3 年 4 月 1 日から給水を開始した拡大区域が 86.13 円であったが、平成 17 年 4 月 1 日の改定により全区域 61.78 円となった。

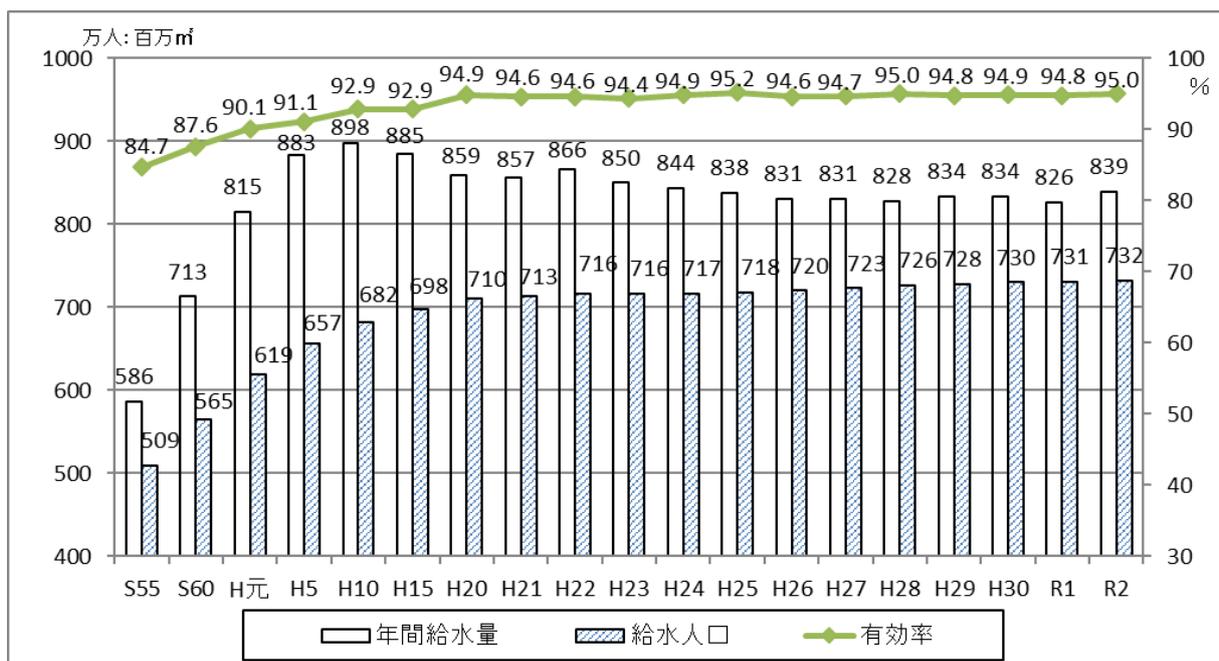
## (2) 上水道事業

上水道事業は 55 事業（62 市町）あり、現在給水人口は 7,319,492 人、年間給水量は 839,162 千 m<sup>3</sup> である。

年間給水量に対する有効率は 95.0%、有収率は 91.9% である。

上水道の水源のうち、73.9% が県水で、その他の表伏流水 4.7% を加えると表伏流水全体で 78.6%、地下水が 21.4% となっている。

図Ⅱ-2 上水道給水人口・年間給水量の推移

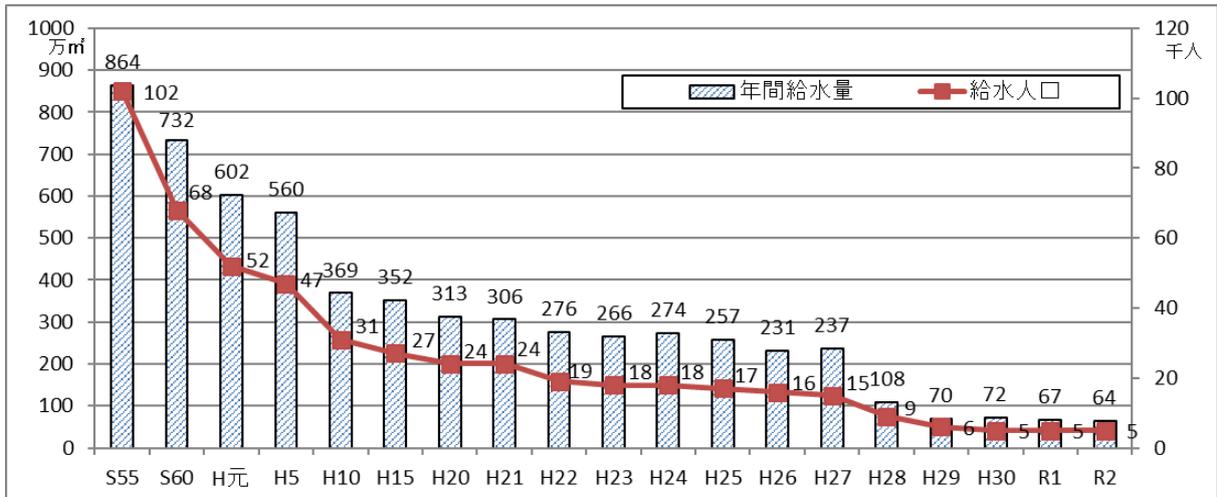


## (3) 簡易水道

簡易水道事業数は 6 事業で、現在給水人口は前年より 276 人減り 5,030 人で、年間給水量は 644 千 m<sup>3</sup> である。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

図Ⅱ-3 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

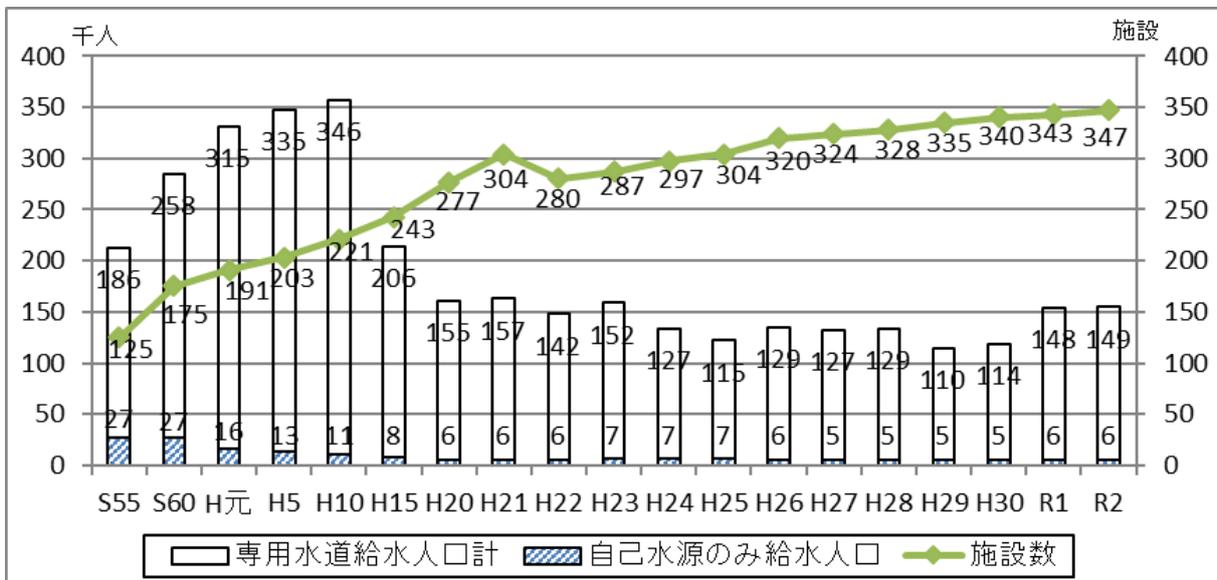


(4) 専用水道

専用水道施設数は 347 で、内訳は浄水受水のみのもものが 64、自己水源のみのもものが 58、併用が 225 である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は 5,619 人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口（統計上は上水道の給水人口となる。）は 148,871 人である。

図Ⅱ-4 専用水道給水人口・施設数の推移



(5) 簡易専用水道

令和2年度末現在で把握されている簡易専用水道は、13,700 施設である。

水道法第 34 条の 2 第 2 項に基づく検査の受検数は 9,895 件（受検率 72.2%）となっている。

3 水道事業認可状況

令和 2 年度は、三郷市及び滑川町が給水人口の増加、川口市が給水人口及び給水量の増加、寄居町が簡易水道の統合で変更認可を取得した。

4 水利権等取得状況

本県では、県企業局が 25.703m<sup>3</sup>/秒（うち安定 25.703m<sup>3</sup>/秒）の水利権を確保している。

また、11 上水道事業、4 簡易水道事業が合計で 2.107887m<sup>3</sup>/秒（うち安定 1.926941m<sup>3</sup>/秒、国有財産使用許可等 0.174156m<sup>3</sup>/秒、その他 0.006790m<sup>3</sup>/秒）の水利権を確保している。

したがって、県全体では、27.810887m<sup>3</sup>/秒（うち安定 27.629941m<sup>3</sup>/秒、国有財産使用許可等 0.174156m<sup>3</sup>/秒、その他 0.006790m<sup>3</sup>/秒）となる。

5 県費及び国庫補助事業費の概要

令和 2 年度は、水道水源開発等施設整備費としては、日高市が 52,870 千円（高度浄水施設等整備費）、水道施設機能維持整備費として三郷市他 2 事業者が 37,216 千円（浸水災害対策）を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として熊谷市他 24 事業者が 972,725 千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合他 2 事業者が 1,547,437 千円を受け入れた。

県費補助金としては、秩父広域市町村圏組合、寄居町、深谷市の 3 事業者が山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金 94,292 千円を受け入れた。

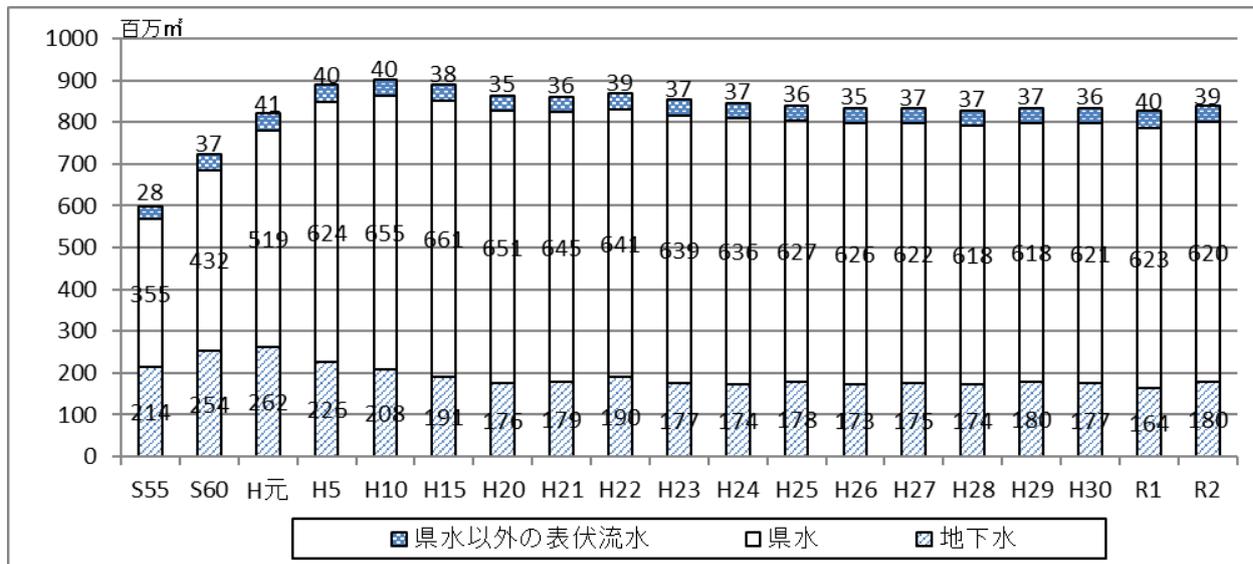
6 給水量の状況

(1) 年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道（自己水源のみ）全体の年間給水量は 840,525 千 m<sup>3</sup> である。（ただし、専用水道については推計値）

水源別では、地下水が 180,336 千 m<sup>3</sup>（21.5%）、県営用水供給事業による水（県水）が 620,141 千 m<sup>3</sup>（73.9%）、県水以外の表伏流水が 39,441 千 m<sup>3</sup>（4.7%）となっている。

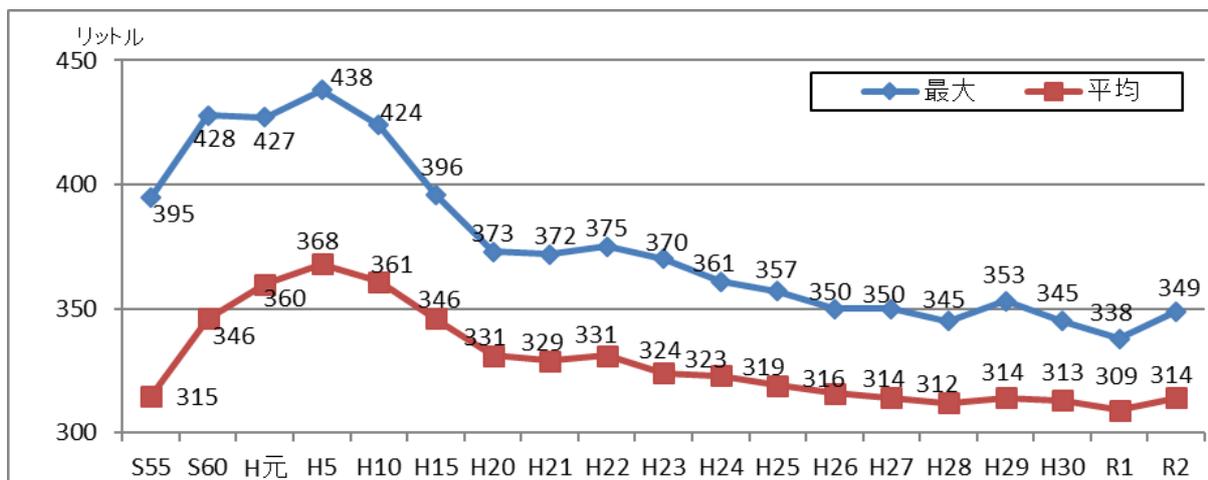
図 II-5 実績年間給水量の推移



(2) 1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が349リットル、平均が314リットルとなっている。

図Ⅱ-6 上水道1人1日給水量の推移



## 7 水道料金の状況

令和3年4月1日現在の本県の上水道における1か月10m<sup>3</sup>使用時の家庭用水道料金は、平均で1,198円であり、最高は秩父広域市町村圏組合の1,848円、最低は本庄市の748円である。また、20m<sup>3</sup>使用時の家庭用水道料金は、平均で2,539円であり、最高は越生町の3,465円、最低は戸田市の1,749円である。